

No. 11-18	平成6（1994）年 小瀬川水系の渇水	
主要河川名	小瀬川	
関係都道府県	広島県、山口県	
取水制限	平成6年12月19日～平成7年5月11日	144日

1. 渇水の概要

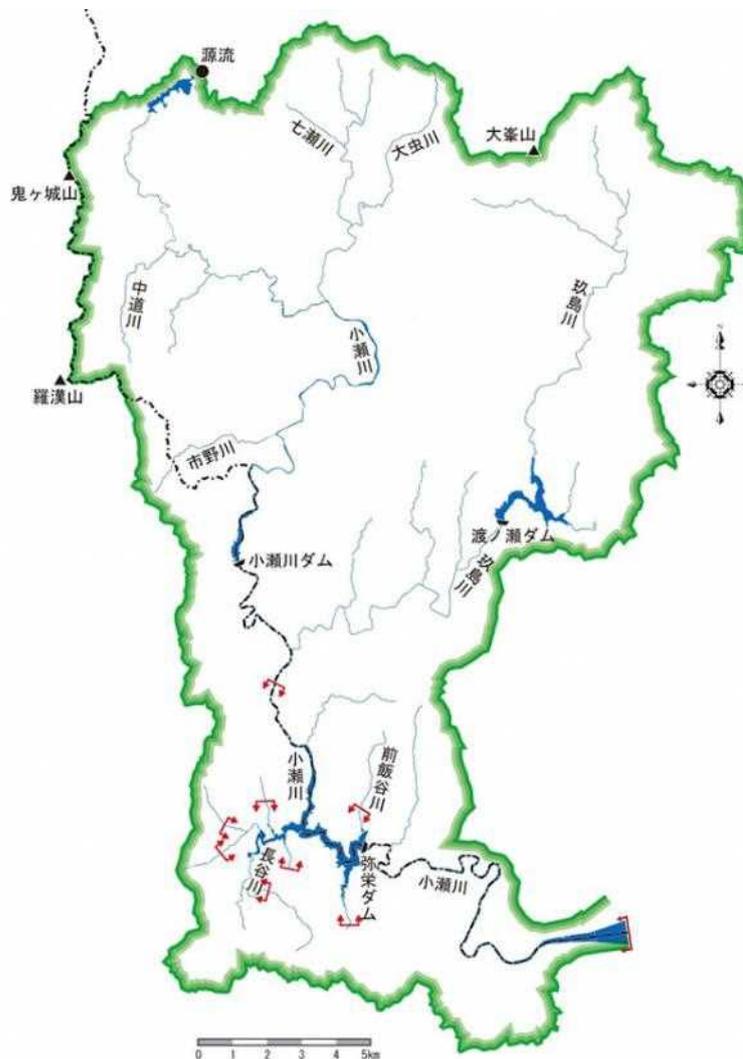
1.1. 経緯

小瀬川流域の平成6年6月～8月にかけての降水量は、平年の約3割と極めて少なく、この少雨傾向が続いたため、平成6年12月19日より平成7年5月11日までの144日間にわたり、第7次までの取水制限が行われた。上水は最大10%、工水は最大55%の取水制限となり、紙・パルプ関連工場などの操業に影響を与えた。

1.2. 影響のあった水道事業者

都道府県	事業者名	水源名	影響を受けた内容
広島県	大竹市	小瀬川	取水制限
	大野町	小瀬川	取水制限
	宮島町	小瀬川	取水制限
山口県	和木町	小瀬川	取水制限

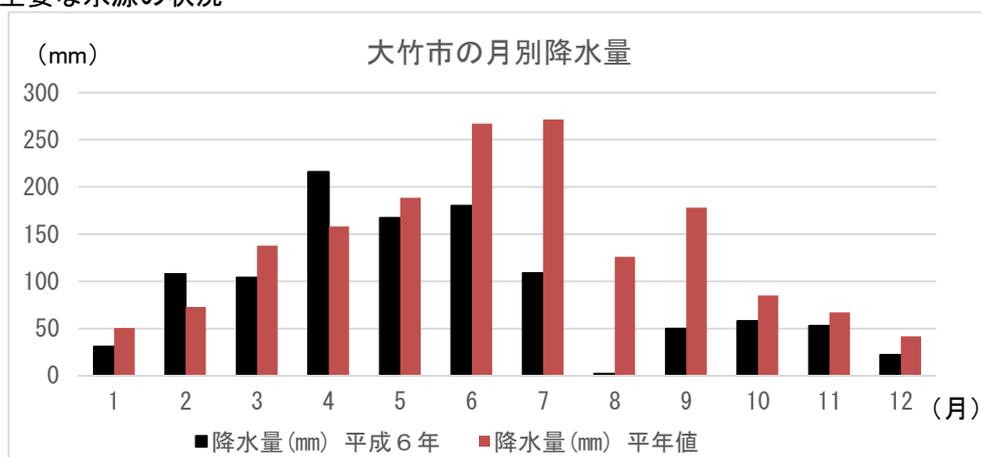
1.3. 主要な河川位置図



小瀬川流域図

(出典：日本の川 国土交通省HP)

1.4. 主要な水源の状況



小瀬川流域の月別降水量

(出典：過去の気象データ 気象庁HP)

2. 渇水調整状況

2.1. 渇水調整組織

名称	小瀬川管理協議会
構成メンバー	中国地方建設局太田川工事事務所長、中国地方建設局弥栄ダム工事事務所長、山口県土木建築部河川課長、広島県土木建築部河川課長、岩国市長、大竹市長、和木町長、三井石油化学工業(株) 岩国大竹工場長、日本紙業(株) 芸防工場長、興亜石油(株) 麻里布製油所長、三菱レイヨン(株) 大竹工場長、大竹紙業(株) 社長、山口公営企業管理者、大竹水道事業管理者、中国電力(株) 広島支店長、小瀬川ダム管理事務所長
開催状況及び 渇水調整方法	<p>H6/11/10 第1回準備会</p> <p>12/14 第1回管理協議会</p> <p>12/19～第1次取水制限開始（上水5% 工水30%）</p> <p>12/27～第2次取水制限開始（上水5% 工水40%）</p> <p>H7/1/10 第2回管理協議会</p> <p>1/18 午前9時～ 第3次取水制限開始（上水5% 工水50%）</p> <p>2/1 第3回管理協議会</p> <p>2/23 午前9時～ 第4次取水制限開始（上水10% 工水50%）</p> <p>3/2 第4回管理協議会</p> <p>第4次取水制限の継続確認</p> <p>3/31 第3次取水制限に制限緩和の通知</p> <p>4/18 第2次取水制限に制限緩和の通知</p> <p>4/20 第5回管理協議会</p> <p>農水の取水制限5% 開始時期未定</p> <p>4/24 第1次取水制限に制限緩和の通知</p> <p>4/28 かんがい期における節水率等の通知</p> <p>5/15 午前9時～農水取水開始</p> <p>5/11 第6回管理協議会</p> <p>5/11 午後5時～取水制限解除</p>
設置要項等	小瀬川管理協議会規約

3. 渇水対応状況

3.1. 水道事業体における給水制限等の状況

3.1.1. 山口県

(ア) 渇水時の広報事例

事業体名	対応
和木町	町広報紙へ掲載。 広報車を使用した呼びかけ。

4. 参考文献・ウェブサイト等

- ・「小瀬川河川整備基本方針」国土交通省
- ・「第1章 2. 平成6年渇水の状況」広島県HP